地区形審判の区分について

　全空連の公認審判員規程が令和元年12月に改訂（令和2年4月1日施行）され、地区形審判員はA級とB級に区分されることとなりました。各区分の権限等は以下のとおりです。

①　A級保有者は地区規模の競技会の主審、副審を担うことができる。

②　B級保有者は地区規模の競技会の副審を担うことができる。

③　現行の地区形審判員資格は、地区形審判員資格のB級に移行する。

④　B級の有資格者は令和３年度まで全国形審判員養成講習会の受講及び全国形審判員B級を受審できる。

　　⑤　B級受審者は原則として地区形審判員養成講習会の受講修了者でなければならない。

　　　　但し、令和３年度までの受審者は地区形審判員養成講習会の受講を免除する。

⑦　A級受審者は地区形審判員B級を保有し、かつ地区形審判員養成講習会を受講していなければならない。

　　※　地区形審判員養成講習会は令和4年度の東海地区審査会前までに開催する予定です。

地区形審判員講習・審査会開催要項

１　期　日　　　令和　3年　6月　6日（日）

２　会　場　　　名古屋市枇杷島スポーツセンター」

３　対象者

（１）地区形審判員Ｂ級受審者（次の条件を満たす者）

1. 地区形審判員養成講習会受講者（令和２・３年度は免除）
2. 公認５段以上（推薦段位は除く）
3. 都道府県形審判員取得後３年以上（２０１８年7月5日以前取得者）
4. 満３０歳以上
5. 地区組手審判員有資格者

⑥（公財）日本スポーツ協会公認コーチ２以上の資格保持者

※有効期限切れは不可

1. 地区形審判員Ａ級受審者（次の条件を満たす者）
   1. 地区形審判員養成講習会受講者（令和２・３年度は免除）
   2. 地区形審判員審査Ｂ級保持者

③（公財）日本スポーツ協会公認コーチ２以上の資格保持者

　※有効期限切れは不可

（３）地区形審判員更新受講者（次に該当する者）

①現在の有効期限が2022年３月３１日の者

②現在の有効期限が2023年３月３１日の者

４　受講・審査料

1. A級・Ｂ級受審者　　　18,000円
2. 更新者　　　　　　　　　26,500円
3. 更新兼Ａ級受審者　　26,500円

　　※中止の場合を除き、一旦納入された受講・審査料は返金致しません。

５　日程　令和３年度東海地区協議会審査会要項参照

６　講習・審査内容

（１）Ｂ級受審者・・・・規定講習、筆記試験、第１指定形評価試験、形実技試験

（２）Ａ級受審者・・・・規定講習、第２指定形評価試験、形実技試験

（３）更　新　者・・・・今年度につきましては、課題の提出にて更新とする。

1. 筆記試験

全日本空手道連盟形筆記試験問題より５０問出題を５０分で実施する。

1. 形審判員評価試験

Ａ級受審者：第２指定形評価試験（８つの形の得点、８人の演武者の順位を決める）

Ｂ級受審者：第１指定形評価試験（８つの形の得点、８人の演武者の順位を決める）

③指定形実技試験

第１指定形を４つ演武する。

Ａ級受審者（セーパイ、カンクウダイ、セイエンチン、チントウ）

Ｂ級受審者（サイファ、ジオン、バッサイダイ、セイシャン）

７．申込手続き

　１）申込先　　令和３年度東海地区協議会審査会要項参照

２）更新者は受講料を令和３東海地区協議会審査会要項に記載した口座に申込期日まで振り込むこと。

A,B級受審者受審料は当日徴収します

　３）会員更新手続き中の方は全空連会員マイページの会員証イメージ画像を添付すること。

８．申込期限　　　令和　3年　5月　14日（金）必着（締切後は一切受け付けません）

９．携帯品 　空手着、競技規定、筆記用具等

10.　服 装　　 審判員の服装

11. その他

　　Ａ級・Ｂ級の受審期間は**３年間**

※受審期間内に合格できなかった場合は、再度全ての科目を受審すること。

Ａ級登録料10,000円(別途納入)